① 化学物質等及び会社情報

製	品 名	:SOSEI フォーム R液	
会	社 名	:株式会社トヨコー	
	住 所	: 静岡県富士市青島町 39	
富士本社	電話番号	: 0545-53-1045 FAX 番号 : 0545-53-2045	
	緊急連絡先	:同上	

② 危険有害性の要約

GHS分類

 引火性液体
 : 区分外

 急性毒性(経口)
 : 区分5

急性毒性(吸入:ガス) : 分類できない 急性毒性(吸入:蒸気) : 分類できない 急性毒性(吸入:粉塵、ミスト) : 分類できない

皮膚腐食性/刺激性 : 区分2 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 : 区分2A 呼吸器感作性 : 分類できない 皮膚感作性 : 分類できない 生殖細胞変異原性 : 分類できない : 分類できない 発がん性 生殖毒性 分類できない 特定標的臓器/全身毒性(単回暴露): 分類できない 特定標的臓器/全身毒性(反復暴露): 分類できない 吸引性呼吸器有害性 : 分類できない

※ 記載のない項は、分類対象外または分類できない。

GHSラベル要素

絵表示又はシンボルマーク

水生環境有害性 (急性)

水生環境有害性(慢性)



注意喚起語 : 警告

危険有害性情報 : ●飲み込むと有害のおそれ

●皮膚に接触すると有害のおそれ

●皮膚刺激 ●強い眼刺激

注意書き【予防策】: ●すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと

●(製造者/供給者または規制所管官庁が指定する)保護手袋/保護眼鏡/保護面

✓保護衣を着用すること。
●取扱い後はよく洗うこと

●汚染された衣類は作業場から出さないこと。

: 分類できない

: 分類できない

【対 応】: ●眼に入った場合 : 直ちに大量の清浄な流水で15分以上注意深く洗うこと。瞼の裏ま

で完全に洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易 に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。眼の刺激

が続く場合は、医師の診断/手当てを受けること。

●皮膚についた場合:多量の水と石鹸で洗うこと。皮膚刺激が生じた場合は、医師の診

断/手当てを受けること。取り扱った後、手を洗うこと。汚染さ

れた衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。

【廃 棄】: ●内容物/容器を国際/国/都道府県/市町村の規則に従って廃棄すること。

③ 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別 : 混合物

化学名 : ポリオールプレミックス (混合物)

【成分及び含有量】

No.	化学名	含有量(%)	化審法	CASNo.
1	ポリオール	非公開	登録済み	非公開
2	含塩素リン酸エステル	非公開	登録済み	13674-84-5
3	触媒類	非公開	登録済み	非公開
4	トランス-1-クロロ-3, 3, 3-トリフルオロフ゜ロヘ゜ン (HFO-1233zd (E))	非公開	登録済み	102687-65-0

【通知対象物質】

No.	化学名	含有量(%)	化審法	CASNo.
_	該当なし	_	_	_

④ 応急処置

◎吸入した場合・・被災者を直ちに空気の新鮮な場所に移動させる。呼吸しやすい姿勢で安静にさせる。

多量に被曝した場合や呼吸に関わる症状が出た場合は、直ちに医師の診断、手当てを受けること。呼吸が止まっている場合には衣類を緩め、呼吸軌道を確保した上で人口呼吸(又

は酸素吸入)を行うこと。

◎皮膚に付着した場合 :汚染された衣類,靴などを速やかに脱ぎ捨てる。触れた部分を水または微温湯を大量に流

しながら15分以上洗浄する。また、石鹸を使ってよく落とす。外観に変化があるか、痛み

が続く場合は、直ちに医師の診断、手当てを受けること。

◎目に入った場合 : 直ちに大量の清浄な流水で15分以上注意深く洗うこと。瞼の裏まで完全に洗うこと。

次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続

けること。眼の刺激が続く場合は、直ちに医師の診断、手当てを受けること。

◎飲み込んだ場合 : 水でよく口の中を洗わせる。本人が自発的に吐くことが可能ならば吐き出させる。他人が

無理に吐かせてはならない。直ちに医師の診断、手当てを受けること。

⑤ 火災時の措置

◎消火剤 : 粉末ドライケミカル, 炭酸ガス, 大量の噴霧水, 泡消火剤, 乾燥砂

◎使ってはならない消火剤 :棒状水

◎火災時の特定危険有害性 :火災時に有害性ガスを発生する恐れがある。

◎特定の消火方法 : 粉末ドライケミカル又は炭酸ガスで初期消火にあたる。火災が広がった場合は大量の

噴霧水で消火する。消火活動は可能な限り風上から行う。着火していないドラム缶・

その他設備に放水し延焼、過熱防止や破裂防止等に努める。

◎消火を行う者の保護 : 消火活動の際は蒸気や分解ガスが発生するので、自給式呼吸器や必要に応じた保護具

等を必ず着用すること。

⑥ 漏出時の措置

◎人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

:全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離し、着火源を排除すると共に、ロープと表示を行うなどして、関係者以外の立ち入りを禁止する。適切な保護具(眼鏡,ゴム手袋,保護衣,保護マスクなど)を着用する。低地を離れ、風上から作業し,風下の人を退避させる。こぼれた場所の換気をよくする。漏れ部を仮補修し,漏れを止め

る。

◎環境に対する注意事項 :漏出物を直接に河川や下水に流してはいけない。付着物、廃棄物などは、関係法規に

基づいて処置をすること。

◎除去方法 :・少量漏出時:乾燥砂、土、おがくず、ウエス等に吸着させ除去させて、密閉できる

空容器に回収する。

・大量漏出時:こぼれた液が広がったり、下水、側溝などに流出しないように、盛土

やウエス等で囲って流出を防止する。その上で、空容器に液を回収する。

◎二次災害の防止策 :付近の着火源となるものを速やかに除くと共に消火剤を準備する。また火花を発生し

ない安全な用具を使用する。

⑦ 取扱い及び保管上の注意

◎取り扱い :本製品の危険性,作業内容について作業者を事前に教育する。

・技術的対策 : 本製品を取り扱う時は、適切な保護具(眼鏡、ゴム手袋、保護衣、保護マス

クなど)を着用する。作業場の換気を十分行ない、その周辺での火気、スパ

一ク、高温物の使用を禁止する。

・局所排気・全体排気:取り扱う場合は、局所排気内、または全体排気を行う。

・注意事項 : 眼に入れないこと。接触,吸入,または飲み込まない。取扱い後はよく手を

洗う。屋外又は換気の良い区域でのみ使用する。

安全取扱注意事項 :緊急時に備えて、十分な数の保護具を常備する。容器の取扱いは転倒・落下

に注意する。環境への放出を避けること。警告ラベルは容器を排気するまで

付けておくこと。

◎保管・適切な保管条件・直射日光を避け、火気、熱源から遠ざけて保管する。通風を良くし、ガスま

たは蒸気が滞留しないように容器を密閉て保管する。保管の場所は火気禁止

とする。

・安全な容器包装材料:消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

・安定性に関する事項:使用可能期間を越えた場合、反応性低下や物性低下を起こす為、使用しない

事。

⑧ 暴露防止及び保護措置

◎設備対策 : 取扱い場所には、全体排気装置を設置する。高温で使用の場合は、密閉された装置、機器ま

たは局所排気装置を使用する。取扱い場所の近くに手洗い・洗眼設備を設け、その位置を表

示する。

◎管理濃度 : 記載無し◎許容濃度 : 記載無し

◎保護具 :・呼吸器の保護具 : 空気呼吸器JIS T8155 , 送気マスク JIS T8153 ,

防毒マスク JIS T8152

・手の保護具:ゴムまたはプラスチック製保護手袋(不浸透性)

・目の保護具 : 側板付保護眼鏡またはゴーグル型保護眼鏡 ・皮膚及び身体の保護具 : 長袖作業衣, 安全帽, 保護靴

◎適切な衛生対策 : 汚染した保護衣, 保護具等は速やかに交換する。取扱い後はよく手を洗うこと。

⑨ 物理的及び化学的性質

◎物理的状態 : •形状 : 液体

• 色相 : 赤色

・臭い:エーテル臭(わずかな甘味臭)

©рН : −

◎物理的状態が変化する特定の温度/温度範囲

・沸点(°C):約30°Cを超えてくると泡状

·融点(°C) : -

◎引火点(°C)◎発火点(°C)◎爆発特性•爆発限界(vol%): -◎蒸気圧: -

◎蒸気密度(k g / m³) : -

◎密度(kg/m³) : 約1.15◎溶解件 ・溶媒に対する溶解件(水):水:易溶

解性 ・溶媒に対する溶解性(水):水:易溶

・溶媒の溶解性 : トルエン、酢酸エチル、アセトン等に可溶。

◎オクタノール/水分配係数: -

◎その他のデータ・粘度 : 200 mPas (20°C)

⑩ 安定性及び反応性

◎安定性 : 可燃性 : 有 (引火性液体を成分に含む)

・発火性 : 無
 ・酸化性 : 無
 ・自己反応性・爆発性 : 無
 ・粉じん爆発性 : 無
 ・その他 : -

◎反応性 : 通常の条件下では安定である。空気中の酸素と反応して、着色することがある。

⑪ 有害性情報

◎急性毒性 ・経口 ラット : LD50 約5000mg/kg (成分に含まれる物質のLD50値の組み合わせによる)

・吸入 ラット : 分類できない・経皮 ウサギ : 分類できない

◎皮膚腐食性・刺激性 :成分に含まれる少量の物質に皮膚刺激性があることから、区分2とした。

◎目に対する重篤な損傷・眼刺激 : 成分に含まれる少量の物質に強い眼の刺激性があることから、区分2Aと

した。

◎呼吸器感作性
 ○皮膚感作性
 ○生殖細胞変異原性
 ○発がん性
 ○生殖毒性
 ○特定標的臓器/全身毒性(単回暴露):分類できない
 ◎特定標的臓器/全身毒性(反復暴露):分類できない
 ◎明引性呼吸器有害性
 :分類できない

◎水生環境有害性(急性) : 分類できない

◎水生環境有害性(慢性):分類できない

② 環境影響情報

◎水生環境急性有害性 : 分類できない◎水生環境慢性有害性 : 分類できない

③ 廃棄上の注意

取扱い及び保管上の注意の項の他、次の事項について注意する。

◎本製品の処理 : 廃棄物においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。都道府県知事な

どの許可を受けた産業廃棄物処理業者に処分を委託する。廃棄物処理を委託する場合,処理業者等に危険性,有害性を十分告知の上処理を委託する。本製品を含む廃液

及び洗浄排水を直接河川などに排出及び埋め立てたり投棄することは避ける。

◎使用済み空容器の処理 : 容器は清浄してリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切

な処分を行う。空容器を廃棄する場合、内容物は完全に除去する。

14 輸送上の注意

◎国際規制 : 航空輸送はIATA(国際航空運送協会危険物規則)及び海上輸送はIMDG(国際海上危険物規

則)の規則に従う。

◎国連分類 : 一◎指針番号 : 一◎国連番号 : 一

◎国内規制, 追加の規則

・陸上輸送:消防法,労働安全衛生法及び道路運送車両法等に定められている運送方法に従う。

海上輸送:船舶安全法に定められている運送方法に従う。

・航空輸送:航空法に定められている運送方法に従う。

- ◎輸送の特定の安全対策及び条件
 - 火気厳禁。
 - ・輸送容器は、直射日光を避け、落下・転倒もしくは破損しないように積載すること。
 - ・容器が著しく摩擦または動揺を起こさないように運搬すること。
 - ・ 消防法の規定に従った容器、積載方法による輸送すること。
 - ・運搬中に、著しく液漏れなど災害が発生する恐れがある場合には、災害を防止するために応急措置 を講じると共に、最寄の消防機関その他の関連機関に通報すること。
 - ・該当法令に従い、包装、表示、輸送を行うこと。

① 適用法令

◎消防法:該当せず(非危険物)

◎安衛法:該当せず◎毒劇法:該当せず◎PRTR法:該当せず

16 その他の情報

◎引用文献:素原料メーカー各社のSDS

備考

- (1) このSDSは新しい情報に基づいて作成しておりますが、含有量、物理的化学性質、危険有害性などに関していかなる保証をするものではありません。
- (2) 前述の注意事項は通常の取り扱いを対象としたもので、特殊な取り扱いの場合には、用途、用法に適した安全対策を実施の上、本製品をご使用またはお取り扱い下さるようお願いします。
- (3) すべての化学品には未知の有害性があり得ますので取扱には十分な注意をお願いします。
- (4) このSDSは事前の予告なく、法令の改正および新しい知見に基づき改訂されることがあります。